

第6回 農林水産省 国立研究開発法人審議会 議事要旨

1. 開催日時及び場所

日時：令和3年6月1日（火）10:00～12:00

場所：web会議（農林水産技術会議委員室）

2. 出席者

<委員>

（農業部会）吉田委員（審議会長）、浅井委員、中嶋委員、平沢委員、山崎臨時委員、渡邊臨時委員、浅野専門委員、榎専門委員、大川専門委員、熊谷専門委員、黒田専門委員、竹本専門委員、渡邊専門委員

（林野部会）丹下委員、恒次委員、赤尾臨時委員、徳地臨時委員、小島専門委員、中山専門委員、三田専門委員

（水産部会）金子委員（審議会長代理）、大越委員、岩渕臨時委員、佐藤臨時委員、長岡臨時委員、高橋専門委員、辻専門委員、東海専門委員

<講話>

齋藤前審議会長

<事務局>

（農林水産技術会議事務局）菱沼農林水産技術会議事務局長、長井研究総務官、山田研究企画課長、羽子田研究調整課調整室長、前田研究調整官、滝本研究企画課課長補佐、大室研究専門官

（大臣官房）久保環境政策室長、坂下技術政策室課長補佐

（林野庁）木下研究指導課長、幸地研究指導課課長補佐

（水産庁）越智参事官、三上研究指導課課長補佐

3. 議事

（1）農林水産省国立研究開発法人審議会長等の選出について

農林水産省国立研究開発法人審議会令の第4条第1項の規定により、審議会長の選出を実施。審議会委員による事前協議の結果、吉田委員が審議会長に選出されたことを報告し、会長に就任。審議会長の決定後、同令第4条第3項の規定により、吉田審議会長が金子委員を審議会長代理に指名、承諾。

次に、同令第5条第2項の規定により、各部会に属すべき委員、臨時委員、専門員について、吉田審議会長より指名。

さらに、同令第5条第3項の規定により、各部会の部会長の選出を実施。各部会委員による事前協議の結果、吉田委員が農業部会長、丹下委員が林野部会長、金子委員が水産部会長に選出されたことを報告し、部会長に就任。同令第5条第4項の規定により、吉田農業部会長が中嶋委員を、丹下林野部会長が恒次委員を、金子委員が大越委員を部会長代理に指名、承諾。

(2) 最近の農林水産研究開発の動きについて

最近の農林水産研究開発の動きとして、事務局(大臣官房環境政策室)より「みどりの食料システム戦略」について説明。

(3) 国立研究開発法人審議会齋藤前会長の講話

「地域イノベーションと農業・林業の提携」と題し、齋藤前審議会長より講話。競争力のある畑作地域のイノベーション、中山間地におけるコミュニティの再編と社会システムの持続、木材のバリューチェーンの構築等について、課題と今後の展望を事例を交えて紹介。

(以上)